

## 教育委員会における自己点検及び評価（内部評価）

### 1. 内部評価結果（総括）

人口減少社会が到来し、少子高齢社会が進展する中、社会のグローバル化は進み、先進的な技術革新が生活や学習の環境を大きく変えようとしている。こういった大きく変化する時代に対応し、力強く生きていく子どもたちを育てるため、今、教育には大きな役割が求められている。

令和元年度は、「第2期佐世保市教育振興基本計画」の最終年度として、7年間の教育委員会の取組を総括するとともに、令和2年度以降の活動の指針となる「第3期佐世保市教育振興基本計画」の策定に取り組んだ。大きく変化する社会の中で求められる教育について、教育振興基本計画策定委員会を中心に議論を重ね、教育に関する課題を教育に携わる者で共有し、本市の教育行政を改めて考える機会とすることことができた。

令和元年度は、改革を大きく進める年となった。特に学校に関して、「学校の再編、統合・通学区域の見直し」「学校学期制の見直し」「職員の働き方改革、学校の運営体制の見直し」の3つの改革を、中長期の視点をもって取り組んだ。

まず、「学校の再編、統合・通学区域の見直し」については、平成31年4月に新たな組織として、新しい学校推進室を創設し、「教育水準の確保」「予防安全」「地域コミュニティ」の3つの視点から、通学区域の全市的な見直しを進めた。児童生徒数の減少が続く中、学校施設の老朽化も進行しており、全市的な見直しの必要性が高まっている。子どもたちが充実した学校生活の中で、学習の基盤となる資質・能力と豊かな人間性を培い、生きる力を育むことができる良好で安全な教育環境整備を実現するための議論を、通学区域審議会での議論も含めて進めてきた。令和2年1月に、通学区域審議会の答申を受け、3月に佐世保市学校再編基本方針を決定した。今後、それぞれの学校の関係者や、地域の方々との意見交換を経て、個別具体的な学校再編を進めることとしている。

次に、「学校学期制の見直し」については、平成29年度に学校学期制検討委員会に諮問を行い、議論を進めてきたところである。令和元年度は、第2回総合教育会議において、学校学期制の在り方をテーマとし、朝長市長と、教育長、教育委員との間で意見を述べ合い、議論を深めた。それ以外にも教育委員会会議等の機会を生かして、教育委員の中でも議論を深め、令和2年1月定例教育委員会会議において、3学期制への移行を決定した。2学期制、3学期制、それぞれに利点、課題がある中、以前の3学期制に戻すのではなく、今の時代に即した3学期制にするよう十分な準備期間を設けることも併せて決定した。

3つ目として、「職員の働き方改革、学校の運営体制の見直し」については、学校で勤務する教員等において、平成30年9月から、ICカードによる出退勤の記録をつけるようにし、超過勤務の実態把握と、勤務の適切な指導ができるようにした。また、令和元年度は、必ずしも教員等が行わなくても良い学校での業務（配布物の印刷・教材作り補助等）の支援を行うスクールサポートスタッフ（SSS）の制度を導入したほか、課外活動の活動時間の見直し等の改革を進めた。こういった取組を実施したことにより、平成30年度では月80時間を超えて勤務を行う教員等が小学

校、中学校合わせて延べ1,332名いたが、令和元年度は、同839名と大幅に減少させることができた。また、職員の業務軽減に繋がることが期待される給食費の公会計化の議論も本格化させており、令和4年度からの運用開始を目指している。職員の働き方改革については、今後更なる改善を目指すこととしており、不断の改革、努力を続けていくこととしている。

さらに、学校給食調理場の今後のあり方に関しても、平成30年12月26日に答申を受け、現在事務局内で検討を進めているところである。

3つの改革以外にも、児童生徒の学力の向上に関しては、教育長を本部長とした学力向上本部を中心に、教育委員会事務局と学校とがしっかりと連携を図れるよう体制を構築し、様々な取り組みを実施した。この取り組みについては、定期的に教育委員への報告もあり、教育委員としても意見を述べる機会を設けた。

また、新しい学習指導要領では、情報活用能力を言語能力と同様に学習の基盤となる資質・能力と位置付けており、文部科学省は、経済開発協力機構（O E C D）加盟国の中での学習到達度調査の結果も踏まえ、1人1台端末の整備を中心としたG I G Aスクール構想を打ち出した。本市としても、令和2年度に「第3次情報教育推進計画」を策定することとしていたことから、これを前倒しして、I C T環境の整備に関する議論を進めてきた。

さらに、学校施設に関して、市立学校のすべての普通教室及び図書室に、空調設備整備を設置し、児童生徒の健康面、学習面での環境改善を図ることができた。

社会教育関連では、英語シャワー事業において、文化やスポーツを介して学びと交流を深める「Sasebo Expo」や「国際交流大運動会」などのイベント開催や、市内の英語学習情報や生活情報等を英語と日本語の2か国語で発信する「させぼEチャンネル」の運営を行った。

また、日常的に気軽に英語に触れることができる環境をつくるため、英語によるプログラムを提供できる人材を登録し、学習グループの希望に応じてプログラムを届ける「佐世保市English出前プログラム」の利用を開始した。

このほか、吉井地区複合施設の建設を進め、令和2年4月に完成、5月に供用を開始している。また、宮地区公民館の長寿命化対策事業に関しても令和2年1月に着工するとともに、世知原地区公民館（世知原小学校屋内運動場と合築）についても設計等の作業を進め、生涯学習拠点施設の整備を推進した。

さらに、「長崎と天草地方の潜伏キリシタン関連遺産」の構成資産の一つとして、「黒島の集落」が世界文化遺産登録されたことに伴い、映像資料等を作成するなどPR活動を行うとともに、日本遺産に関しても、立神広場の活用についても議論を進めてきたところである。

また、市が推進するコミュニティ施策では、地域における公民館の役割・責務を社会教育委員の意見を聴き整理しながら、社会教育施設としての制約を緩和し、さらに地域活動を展開しやすくするコミュニティセンター（仮称）化について、市長部局と連携し具体的検討に入っている。

このように、施策の実施は多岐に渡るものであったが、それぞれの施策において、確実な成果を残すために、教育長及び教育委員、教育委員会事務局、教育機関が連携し、一体となって施策の推進に取り組んだ。特に、事務を総括する教育長が、同時に教育委員会会議を主宰するという平成27年地

教行法改正後の新たな制度は、事務局や教育機関との情報の共有が図られるとともに、発展的な議論が行われることで、より一層市民ニーズを汲んだ施策の実施に寄与するものとなっている。

朝長市長が主宰する総合教育会議が2度開催されたことにより、市長部局との建設的な協力関係が構築できた。議題としても、教育大綱、給食費の公会計化や、学校学期制といった、教育政策に関する議論を行うことができた。

さらには、市立学校への空調設備整備といった市長部局との連携が必要な施策について、教育委員会と市長部局が相互に意見を交換し、認識を共有することで、施策の実現に向けた取組を進めることができた。

また、定例市議会に対しては、各委員においてインターネットやテレビの中継で傍聴するなどし、常に関心を持って対応してきた。さらに、質疑内容については定例教育委員会で報告することとしており、情報の共有は十分できていた。

令和元年度は、15件の事務の管理及び執行の基本的な方針を検討し、15件の規則等の制定及び改廃を決定するなどの活動を行った。会議の実施にあたっては、事前の告知を市のホームページで行ったり、1月定例会の開催場所を総合教育センターとする等の市民が傍聴しやすくなる工夫を行った。

月1回の定例教育委員会を開催するだけではなく、第3期佐世保市教育振興基本計画や学校学期制の見直しなどの重要施策では前期教育委員会でのテーマにするなど、議論の充実を図ってきた。また、10月には社会教育委員との意見交換会を開催し、コミュニティ施策と地域学校協働活動に関する議論を行った。

さらに、新型コロナウイルス感染症が拡大する中、国の要請により、3月4日から24日まで市立小・中学校の臨時休業を実施した。臨時休業に入る前には、学校における準備のための期間を設け、児童生徒に感染予防の指導を行うとともに、学力を維持するための課題の提供などを行った。また、保護者の就労等により、監護者がいない家庭があることも想定し、児童クラブとも連携し、学校における児童生徒の預かりも実施した。こういった対応については、児童生徒の生活に多大な影響があることから、事務局からの報告を細かく受け、事態の推移に注視した。

会議を進めるにあたっては、資料を事前に配布するなどの工夫により、会議では活発な議論を展開することができた。さらに、会議録を速やかに公開することで、情報の発信にも配慮している。

## 2. 評価シート①：「教育委員会の活動状況」

### \* 教育委員会の構成について

- ・ 教育委員会の構成については適正である。
- ・ 任期満了に伴う教育委員の交代については、地域や社会活動の豊かな経験を有しているものが任命され、これまでの経験を活かした活動が期待されるところである。

### \* 教育委員会会議の開催状況について

- ・ 令和元年度は、第3期佐世保市教育振興基本計画にかかるものなど、重要な施策を議論した。開催

回数は2回減少しているものの平成30年度とほぼ同回数となっている。処理した事案の件数もほぼ同数で、重要な施策が多かったことから活発な議論が行われた。定例教育委員会では、学校教育、社会教育等あらゆる教育分野での議題等を限られた時間で協議・検討しなければならないが、活発な議論のためには事前の検討素地を収集する必要がある。このため、前期教育委員会において、様々なテーマについて研修したことにより、委員が現状理解を深め、それにより定例の会議での議論が深まり、会議が活性化した。今後も継続し、議論を通じて委員と事務局が課題を共有するとともに、委員としての識見を高めていきたい。

- ・ 平成27年4月から「地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律」が施行されたことに伴い、定例教育委員会において規則等の適正な改正を行うとともに、改正法の趣旨に基づき、教育委員の役割を意識しながら会議に臨んだ。
- ・ 会議に出席する各課かい長から、各課の事業及び施設の状況等についての説明を求めるという議事運営上の工夫を行っており、現場の状況が把握でき、議題に対する理解を深めることができた。特に各課かい長からの適切な説明・報告が多く、会議に深まりが出ており、委員と事務局の一体感を醸成することができている。
- ・ 会議開催にあたり、Eメールや郵送等で事前に資料等が送付されたことで、議題を十分に吟味でき、議論に深まりがあった。
- ・ 特に、市立学校への空調設備整備については、教育委員会で検討、議論を重ね、また事務局及び市長部局との連携により、設置に向けた取組を進めることができた。

#### \* 教育委員会会議の公表状況について

- ・ 開かれた教育委員会とするため、委員会の開催期日を事前にホームページに公開するなど、引き続き積極的な情報公開に努めた。
- ・ 令和元年1月定例会を総合教育センターで開催するなど、市民が訪れやすい場所を設定し、結果として、3人の傍聴者があった。今後も傍聴しやすい環境づくりと共に教育行政への関心を高める取組も進めていきたい。

#### \* 行政等が主催する行事への出席状況について

- ・ 出席回数については、平成30年度と比較し26%ほど減少した。これは、平成30年度が世界遺産登録関連や、下村脩博士の追悼式典など例年と比べ行事が多かったことから、相対的に令和元年度の行事が減少したこと、さらに年度末に新型コロナウイルス感染症拡大に伴って行政行事が中止になったことも理由の一つとなっている。行事については、出席努力・自主判断の区別を行っているが、その基準に従った出席を行うことで、教育委員としての職責を果たした。また、年間を見通した行事予定の提示が事務局からあり、出席しやすかった。

#### \* 議会への関わりについて

- ・ 平成27年8月以降は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律が改正されたことに伴い、教育委員長という職がなくなったことで、教育委員は議会に出席する機会を失すこととなったが、質問通告時には、全体の質問が送付されるとともに、議会後の定例教育委員会で教育関連の質問

要旨と答弁骨子について、事務局から報告がなされ、議会の状況を細かく把握ができた。

\* 首長との連携について

- ・平成27年度から総合教育会議という公の会議が主催され、2度の意見交換ができた。首長、教育委員の教育に対する考え方や現状認識を共有でき意義深い会となった。今後も定期的に開催されることとなるため、貴重な意見交換の場として活用していきたい。

\* 教育委員の自己研鑽について

- ・講演会・研修会等へ参加するなど積極的な資質向上に努めた。
- ・学校教育に限定することなく、幼児教育・社会教育・スポーツ振興等教育全般にわたる研鑽をさらに深めることで、今後の議論の活性化につなげていきたい。

\* 学校訪問について

- ・学校訪問の出席については、各委員ができる限り出席する努力を図り、学校現場の状況把握に努めた。
- ・学校訪問では、学校経営に対する校長の考えを確認し、地域との連携の在り方、配慮を要する児童生徒への対応等、多岐に渡る指導を行った。また、経営者の視点から指導を行った際には、学校として新しい気づきを発見することもあった。

学校訪問での指導は、学校ごと記録をとり、学校経営に生かすこととしている。また、翌年度以降の学校訪問でも指導に基づく改善点を確認している。

- ・特に、P D C A サイクルに基づく学校経営を実行し、説明責任を果たすことができるよう、校長等に対して指導を実施したところである。
- ・学校訪問（学校経営の説明、授業の視察、地域との連携状況、学力向上の取組状況の確認等）は、市教育行政の浸透ぶりをうかがうバロメーターでもある。学校経営の実情についての委員や事務局との意見交換の後に、適切な指導・評価が行われている。
- ・教育委員の重要な職務のひとつであることから、今後もこの方式を継続したい。

\* 教育に関連する外部団体との意見交換について

- ・佐世保市P T A 連合会、佐世保市教育会等外部団体が主催する事業には積極的に参加し、参加者との意見交換を行うことで、識見を深めることができた。
- ・地区自治協議会の主催事業には積極的に出席し、地域で行われる生涯学習活動や地域活性化事業について識見を深め、地域団体との課題共有や連携を密にすることに努めた。
- ・今後とも、外部団体の主催事業には積極的に参加し、連携を深めていきたい。

3. 評価シート②：「教育委員会が管理・執行する事務」の内部評価

- ・教育委員会の予算について、首長に対し、教育委員の意向を反映した教育委員会の意見を伝えることができた。

- ・ 従来の自己点検及び評価の結果により、会議資料の事前送付など様々な改善を図ってきた効果として、活発な議論が展開された。

4. 評価シート③：「教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務」について

別紙のとおり